

報道資料

令和7年 2月20日

1	件	名	新山口駅北口交通広場の天井の崩落について
2	日	時	令和7年2月20日
3	場	所	新山口駅北口交通広場

4 内 容

発生場所 新山口駅北口交通広場内の北口バスロータリーに向かう通路。

- 経緯・令和7年2月20日6時50分頃、天井の崩落を発見した通行人から JR西日本への通報により発覚。
 - ・ 通報受けた J R 西日本により立ち入り禁止措置を実施。
 - ・同日7時20分頃、JR西日本からの通報を受け、市において現場を 確認し、崩落した資材を撤去。
 - ・同様の構造の天井について点検を行い、危険個所の立ち入り禁止措置 を実施。
 - ・なお、崩落による人的・物的被害の報告はない。

発生状況 約 10 m^2 (約 $2 \text{ m} \times 5 \text{ m}$)、重さ約 120 kg の天井材 (ケイ酸カルシウ ム板)が崩落。

今後の対応 崩落原因を究明し対策を検討。 対策工事を実施。

5 出席者

都市整備部 都市整備課 市街地整備室 6 問い合わせ Tel 083-934-2774







